

参加無料

パワーハラスメント対策関係改正法等説明会

労働者が安心して、健康に働き続けられる職場環境の整備のためには、上司や同僚との良好な人間関係づくりを推進するハラスメント対策が課題とされています。

ハラスメントのない職場づくりを推進するため、パワーハラスメント防止対策に関し、労働施策総合推進法及び関係省令、指針等について説明を行うとともに、女性活躍推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正、パートタイム・有期雇用労働法等についても周知するため、説明会を実施することにしましたので、是非ご参加ください。

日時・場所

- ① 令和2年2月18日（火） 13:30～15:30
福山商工会議所 1階101会議室 *裏面参照 定員120名
- ② 令和2年2月19日（水） 13:30～16:00
- ③ 令和2年2月21日（金） 13:30～16:00
広島合同庁舎 1号館附属棟 2階 大会議室 *裏面参照 定員120名

内容

- パワーハラスメント対策関係法等について
- 女性活躍推進法、育児・介護休業法の改正について
- パートタイム・有期雇用労働法について

申込方法 「参加申込書」により、広島労働局雇用環境・均等室 あて、FAX・郵送 等でお申し込みください。なお、受講票の送付等はありませんが、定員に達した場合は連絡いたします。
※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

パワーハラスメント対策関係改正法等説明会 参加申込書

令和2年2月7日（金）締切

参加希望日 ※いずれかに○をしてください	福山会場：① 2月18日（火） 広島会場：② 2月19日（水） ③ 2月21日（金）		
事業所名等		労働者数	人
所在地・連絡先	〒	TEL ()	-
		FAX ()	-
参加者	所属・役職等	お名前	

※ ご記入いただいた個人情報は、本説明会の利用のみとし、それ以外の目的では利用いたしません。

広島労働局 雇用環境・均等室 FAX: 082-221-2356

(〒730-8538 広島市中区上八丁堀 6-30 TEL: 082-221-9247)

会場案内



■広島会場：

広島合同庁舎 1号館附属棟 2階 大会議室
 (広島市中区上八丁堀6-30)

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



■福山会場：

福山商工会議所1階101会議室 (福山市西町二丁目10番1号)

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。